

各位

住友不動産株式会社
人事事務課

2024年 年末調整手続きについて

本年の年末調整は以下の通り実施いたします。
例年と同様、住宅ローン控除以外はe-革新での電子申告となります。

- <対象外となる方> (1) 12月30日までに退職予定の方 ※12月31日退職予定の方は対象となります
(2) 10月1日以降入社の方
(3) アルバイト調査票にダブルワークをしていて、当社で年末調整をしない、と回答した方
*お手数ですが、ご自身で確定申告を行ってください。

確定申告に必要な源泉徴収票は、2025年1月下旬にe-革新にて発行されます。

<対象となる方>

原則、上記以外の全職員。(※所得税法等により、「給与所得の扶養控除等申告書」の提出は法的義務となっています)
本紙、年末調整の留意点、よくある質問等をご確認の上、下記申告期間中に入力・申告を行ってください。

1. 申告および証明書類提出期日、提出先

- (1) 申告期間：2024年10月25日(金)～**11月7日(木) 12:00迄**
(2) 書類提出期日：**11月11日(月) 必着** 極力店舗でひとまとめにして送付をお願いします。
(3) 書類提出先：〒160-0819 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル19階
住友不動産(株) 人事事務課 **エスフォルタ**年末調整担当者宛
※必ず記録の残る形でご郵送ください。紛失された場合、責任は負いかねます。

2. 申告方法

e-革新のガイダンスに従ってご申告ください。ログイン方法は下記3.、申請全体の流れは下記4.、申告方法、については別紙1をご確認ください。(但し、住宅ローン控除は紙での申告となります)

3. ログイン方法 (e-革新へのログイン)

ログインURL▶▶▶ <https://www.e-kakushin.com/login/>

※GoogleやYahoo等の検索で「セコム e 革新」と検索しても、ログイン画面が表示されます。



ログイン QR コード

(1)

(2)

4. 申請完了までの全体の流れ

画面左上の「**年末調整**」をクリック。※申告期間のみ表示。

(裏面に続く)

(1) 申請を始める前に

まずは、申告に必要な情報をご用意してください。

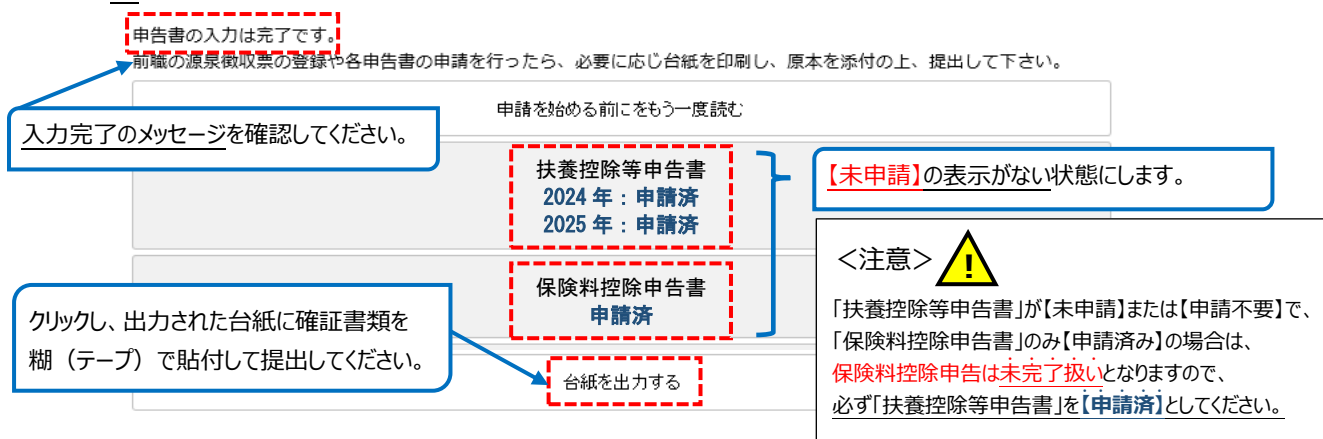
①本人、家族の年間合計収入金額 ②保険料控除証明書 ③住宅ローン控除の申告書・残高証明書など

※ご不明な点がございましたら、管轄の税務署、ご加入の保険会社等へご確認ください。

(2) 入力すべき申告書の確認



(3) 入力完了後、台紙に確認書類を貼付して提出



<確認書類について>

① **保険料控除**を入力、申告した場合（※前提条件：「扶養控除等申告書」申請済）

「保険料控除証明書」（**原本**）を台紙に貼付し、ご提出ください。

■証明書の例：生保・損保会社の発行する保険料払込証明書（原本）

厚生労働省または各国民年金基金が発行した証明書（原本）【国民年金、iDeco 申告時】

② **障害者控除**を入力、申告した場合

「障害者手帳」等の画像のアップロード、または写しをご提出ください。（※有効期限切れにご注意ください）

③ **国外居住親族控除**を入力、申告した場合

「親族関係書類」「送金関係書類」の画像をアップロード、または写しをご提出ください。

※親族関係書類とは、①戸籍の附票の写し、②国外居住親族のパスポートの写し

(4) 住宅借入金等特別（住宅ローン）控除を申告される方へ

本年分（令和6年分、又は平成36年分）の「住宅借入金等特別控除申告書」「年末残高証明書」（いずれも**原本**）に記入・添付の上、ご提出ください。社員番号（記載箇所：申告書右上）・申告内容が**未記入**の場合、**受理しません**。

5. 問い合わせ先（下記対応期間は、年末調整申告期間のみとなります）

T E L : 03-6685-3674 / 050-3112-5068 E-mail : group-nencyou@j.sumitomo-rd.co.jp

人事事務課 **エスフォルタ** 年末調整担当